

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社コプロ・ホールディングス
【英訳名】	COPRO-HOLDINGS. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 甲介
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-589-3066
【事務連絡者氏名】	常務取締役 齋藤 正彦
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	052-589-3066
【事務連絡者氏名】	常務取締役 齋藤 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期 連結累計期間	第16期 第3四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	11,068,254	11,440,120	14,836,579
経常利益 (千円)	960,256	1,119,657	1,439,718
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	689,840	619,720	1,009,179
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	690,056	620,470	1,009,507
純資産額 (千円)	5,918,635	6,227,829	6,272,402
総資産額 (千円)	8,437,771	8,568,885	8,514,344
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	73.10	65.38	106.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	71.56	64.55	104.73
自己資本比率 (%)	70.1	72.3	73.7

回次	第15期 第3四半期 連結会計期間	第16期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.18	31.21

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動につきましては、以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、2021年4月1日付で当社子会社であるCOPRO GLOBALS PTE.LTD.がベトナム社会主義共和国にCOPRO VIETNAM CO., LTD.を設立し、2021年4月30日付で当社は株式会社アトモスの全株式を取得し子会社化したため、当該2社を第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、当社は2021年9月30日付でパリュウアーコンサルティング株式会社の全株式を取得し子会社化したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が徐々に進み、政府による断続的な緊急事態宣言等は解除され落ち着きはみられたものの、繰り返す感染拡大への懸念から、先行き不透明な状況が継続いたしました。これを受け、一部の業界では派遣やアルバイト等の非正規雇用者数を抑制する動きが見られました。

当社グループの主要顧客が属する建設業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことで、一時的に非正規雇用者数の調整が生じました。しかしながら、技術者の高齢化及び若手不足は急速かつ不可逆的に進行しており、団塊世代の大量離職をカバーする新規入職者の確保が喫緊の課題となっております。そのため、労働生産性向上等による省人化を前提とした場合も、派遣技術者の利用は継続的に増加すると見込まれます。

このような事業環境のもと、当社グループは、まずチャージアップ（派遣技術社員一人当たりの契約単価の向上）の交渉を引き続き実施し、段階的な売上原価率の改善を推し進めました。あわせて、技術社員のアフターフォローを行うトラスト担当を廃止し、営業社員がワンストップで営業活動とアフターフォローを行う体制へ変更し、事業を進めてまいりました。次に新基幹システムの稼働開始及び、自社求人サイト「現キャリア」の全面リニューアルを実施いたしました。

また、当社グループの成長の礎である付加価値の高いエンジニアを確保するため、建設業界の経験者をメインターゲットとし、有料媒体で積極的に募集するなど、採用強化に取り組んでいます。

さらに、グループ全体の更なる事業成長と収益の安定性向上を目指し、2021年4月の株式会社アトモスの子会社化に続き、付加価値の高いエンジニアに特化した事業ポートフォリオの構築を目的として同年9月にバリューアークコンサルティング株式会社の発行済全株式を取得し、子会社化いたしました。

海外事業においては、2021年4月に海外事業子会社COPRO VIETNAM CO., LTD.をベトナム社会主義共和国に設立いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、2021年6月より機械設計技術者派遣を中心とする株式会社アトモスを、また2021年10月よりSES（システムエンジニアリングサービス）を展開するバリューアークコンサルティング株式会社を連結した結果、売上高11,440,120千円（前年同期比3.4%増）となりました。利益面につきましては、M&A関連等の一時費用が発生した一方で、チャージアップによる原価率の改善及びその他経費の抑制により、営業利益は1,121,377千円（同17.1%増）、経常利益は1,119,657千円（同16.6%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年同期の特別利益の剥落の影響と、当第3四半期連結累計期間における支店統廃合に伴う減損損失の計上等により、619,720千円（同10.2%減）となりました。

なお、当社グループは技術者派遣事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態の状況

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて54,540千円増加し、8,568,885千円となりました。

これは主に、子会社取得に係る支払、自己株式の取得及び配当金の支払等により流動資産が986,849千円減少した一方で、子会社取得、本社移転及び新規基幹システム開発等に伴い固定資産が1,041,390千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて99,113千円増加し、2,341,055千円となりました。

これは主に、未払消費税等が232,246千円減少した一方で、子会社の新規連結等により未払金が394,678千円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて44,573千円減少し、6,227,829千円となりました。

これは主に、剰余金の配当357,236千円を実施、自己株式の取得等による349,921千円減少、親会社株主に帰属する四半期純利益を619,720千円計上したことによる利益剰余金の262,422千円増加、従業員に対するストック・オプション発行による新株予約権の35,958千円増加によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月
提出会社	名古屋市中村区	自社求人サイト機能向上	48,782	自己株式処分による 資金調達	2021年4月
提出会社	名古屋市中村区	本社移転に伴う内装設備等	209,960	自己資金	2021年6月

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,000,000	10,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に制限のない、 当社において標準となる 株式であり、単元株式数 は100株であります。
計	10,000,000	10,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	10,000,000	-	30,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 532,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,463,100	94,631	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	10,000,000	-	-
総株主の議決権	-	94,631	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コプロ・ホールディングス	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	532,400	-	532,400	5.3
計	-	532,400	-	532,400	5.3

(注)当社は、2021年9月14日開催の取締役会において、2021年9月15日から2021年12月30日にかけて、取得する株式の総数300,000株、取得総額350,000千円を上限に自己株式を取得することを決議し、当第3四半期連結会計期間において、186,900株を取得したため、当第3四半期会計期間末の自己株式数は719,326株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,320,538	3,921,517
売掛金	1,880,186	2,047,440
電子記録債権	-	8,236
その他	207,297	444,061
貸倒引当金	435	519
流動資産合計	7,407,586	6,420,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	272,809	334,516
建設仮勘定	28,270	-
その他(純額)	56,235	100,887
有形固定資産合計	357,315	435,403
無形固定資産		
のれん	-	857,385
リース資産	7,776	147
その他	152,933	183,163
無形固定資産合計	160,709	1,040,696
投資その他の資産		
繰延税金資産	117,660	149,610
その他	471,072	522,437
投資その他の資産合計	588,733	672,047
固定資産合計	1,106,757	2,148,148
資産合計	8,514,344	8,568,885
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	70,000	-
リース債務	14,560	3,850
未払金	1,130,440	1,525,118
未払法人税等	158,746	247,359
未払消費税等	449,936	217,689
賞与引当金	52,661	24,828
資産除去債務	28,169	37,292
その他	258,476	185,370
流動負債合計	2,162,989	2,241,510
固定負債		
リース債務	4,464	1,918
退職給付に係る負債	-	22,748
資産除去債務	74,487	74,879
固定負債合計	78,952	99,545
負債合計	2,241,942	2,341,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	1,230,530	1,236,748
利益剰余金	5,012,823	5,275,246
自己株式	1,279	351,201
株主資本合計	6,272,073	6,190,792
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	328	1,078
その他の包括利益累計額合計	328	1,078
新株予約権	-	35,958
純資産合計	6,272,402	6,227,829
負債純資産合計	8,514,344	8,568,885

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,068,254	11,440,120
売上原価	7,915,512	7,909,909
売上総利益	3,152,741	3,530,211
販売費及び一般管理費	2,194,736	2,408,833
営業利益	958,005	1,121,377
営業外収益		
受取利息	22	35
受取賃貸料	855	855
受取和解金	3,762	-
その他	68	177
営業外収益合計	4,709	1,068
営業外費用		
支払利息	679	339
為替差損	-	1,557
支払保証料	727	166
減価償却費	562	562
その他	488	162
営業外費用合計	2,457	2,789
経常利益	960,256	1,119,657
特別利益		
固定資産売却益	-	1,537
保険解約返戻金	90,676	60,433
特別利益合計	90,676	61,971
特別損失		
減損損失	-	125,289
固定資産除却損	4,397	384
その他	-	17
特別損失合計	4,397	125,691
税金等調整前四半期純利益	1,046,535	1,055,936
法人税、住民税及び事業税	284,289	420,091
法人税等調整額	72,405	16,123
法人税等合計	356,695	436,215
四半期純利益	689,840	619,720
親会社株主に帰属する四半期純利益	689,840	619,720

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	689,840	619,720
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	215	749
その他の包括利益合計	215	749
四半期包括利益	690,056	620,470
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	690,056	620,470

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において、2021年4月1日付で当社子会社であるCOPRO GLOBALS PTE.LTD.がベトナム社会主義共和国にCOPRO VIETNAM CO., LTD.を設立いたしました。また、当社は2021年4月30日付で株式会社アトモスの全株式を取得し子会社化いたしました。当該2社は当社の特定子会社に該当しております。なお、COPRO VIETNAM CO., LTD.の決算日は12月末日、株式会社アトモスの決算日は11月末日(取得時は2月末日)であり、それぞれ当社グループの連結決算日と異なるため、第1四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結の範囲に含めておりましたが、第2四半期連結累計期間より損益計算書についても連結の範囲に含めております。

第2四半期連結会計期間において、当社は2021年9月30日付でパリュアーークコンサルティング株式会社の全株式を取得し子会社化いたしました。同社は特定子会社に該当しており、また同社の決算日は5月末日であります。企業結合日が2021年9月30日であるため第2四半期連結累計期間は貸借対照表のみを連結の範囲に含めておりましたが、当第3四半期連結累計期間より損益計算書についても連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、従前の収益認識方法からの変更はなく、当会計基準の適用による当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

コミットメントライン契約

当社グループは、迅速で自由度の高い安定的な資金調達手段の確保を目的として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	69,126千円	90,395千円
のれんの償却額	-	37,293

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	188,560	40.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	94,334	20.00	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	262,560	55.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月11日 取締役会	普通株式	94,675	10.00	2021年9月30日	2021年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年9月14日開催の取締役会において、2021年9月15日から2021年12月30日にかけて、取得する株式の総数300,000株、取得総額350,000千円を上限に自己株式を取得することを決議し、当第3四半期連結累計期間において、280,000株を349,942千円で取得しております。

また、ストック・オプションの行使による自己株式の処分13千円及び取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分6千円に伴い、当第3四半期連結累計期間において自己株式が19千円減少しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が349,921千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が351,201千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、技術者派遣事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	技術者派遣事業	
一時点で移転される財	55,537	55,537
一定の期間にわたり移転される財	11,384,582	11,384,582
顧客との契約から生じる収益	11,440,120	11,440,120
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	11,440,120	11,440,120

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	73円10銭	65円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	689,840	619,720
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	689,840	619,720
普通株式の期中平均株式数(株)	9,436,316	9,478,290
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	71円56銭	64円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	204,266	121,881
(うち新株予約権(株))	(204,266)	(121,881)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	2021年5月14日開催の取締役 会決議による第3回新株 予約権 新株予約権の数 195,500個 (普通株式 391,000株)

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

中間配当

2021年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....94,675千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月9日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社コプロ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 馬淵 宣考
業務執行社員**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コプロ・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コプロ・ホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認

められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。